

3月、4月の休日窓口をご利用ください

引越し時季の窓口の混雑を避けるため、市役所本庁舎と中央保健福祉センター(すこやかプラザ)の休日窓口をご利用ください。

開庁日(時間)

3月22日㊟、29日㊟、4月5日㊟9時～17時

※保険料課と子ども支援課は3月22日㊟、29日㊟だけ実施します。

※ほかの関係機関への問い合わせが必要な手続きは、後日改めて来庁していただく場合があります。

問 戸籍住民課 ☎24-1111

窓口	取り扱い業務
戸籍住民課 (本庁舎1階)	転入・転出に伴う住民異動届、戸籍届、各種証明書の交付、印鑑登録等 ※住基カード、広域交付住民票、電子証明の取り扱いはできません。
保険料課 (本庁舎1階)	転入・転出に伴う国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の賦課、納付相談
学校教育課 (本庁舎11階)	学籍業務(新小学1年生・新中学1年生の就学通知書の交付、指定外通学の相談)
子ども支援課 (すこやかプラザ4階)	児童手当、児童扶養手当、乳幼児等福祉医療、保育所入所相談

固定資産税・軽自動車税に関するお知らせ

固定資産税にかかる土地・家屋価格等の縦覧・閲覧

①帳簿の縦覧

と き 4月1日㊟～30日㊟の平日

8時30分～17時15分

と ころ 資産税課、各支所、宇久行政センター

※支所、宇久行政センターは管内分だけ。

内 容 平成27年度の固定資産税(土地・家屋)の基礎となる評価額が記載された縦覧帳簿を見ることが出来ます

対 象 納税者とその同居家族、納税管理人、代理人(委任状が必要)

②台帳の閲覧

と き 4月1日㊟～来年3月31日㊟の平日

8時30分～17時15分

と ころ 資産税課、各支所、宇久行政センター

内 容 平成27年度の固定資産税(土地・家屋・償却資産)の評価額などが記載された課税台帳を見ることが出来ます

対 象 納税義務者とその同居家族(5月1日㊟以降は委任状が必要)、納税管理人、代理人(委任状が必要)、借地・借家人(対象物件だけ。賃貸契約書等が必要)

※窓口では本人確認のため、運転免許証などの身分証明書の提示が必要です。また、納税通知書や課税明細書を持っている人は持参してください。

固定資産税路線価と標準宅地の価格の閲覧

と き 4月1日㊟以降の平日

8時30分～17時15分

と ころ 資産税課、6階・行政資料閲覧コーナー

軽自動車は4月1日現在の所有者に課税されます

持ち主の変更、廃車、転出、盗難に遭った場合などは、3月31日㊟までに手続きを行ってください。

※原付バイク等を廃車するときは、必ずナンバープレートを取り外してください。

問い合わせ

- 125cc以下の原付バイク、小型特殊車

⇒資産税課 ☎24-1111

- 二輪小型車

⇒佐世保自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2084

- 軽二輪、三輪、四輪

⇒軽自動車協会 ☎31-1385

身体障がい者等の軽自動車税の減免

身体障害者手帳を所有する人や、公益のために使用する軽自動車を所有し、かつ一定の条件を満たす法人などは、期間中に申請すると軽自動車税の減免が受けられます。条件や手続きなど、詳しくはお尋ねください。

申請期間 4月2日㊟～5月29日㊟の平日

問 資産税課 ☎24-1111

市立総合病院の時間外選定療養費 15歳未満の軽症救急患者からの一部徴収

総合病院の救命救急センターの役割は、脳卒中、急性心筋梗塞、重症外傷などの重篤な救急患者に対して24時間365日救急医療を提供することであり、入院や手術を必要としない軽症患者の外来受診は原則行っていません。

軽症の場合は急病診療所等を受診していただくようお願いしていますが、現在も多く軽症患者が直接来院されるため、一刻を争う救急重症患者の受け入れに支障を来している状況になっています。

本来の救命救急センターの機能を維持するため、緊急性を要しない患者の時間外受診の場合は、診療費のほかに時間外選定療養費(時間外受診における保険外自己負担)を徴収していますが、ことし4月からは15歳未満の患者についても一部徴収を開始します。

安全で質の高い救急医療を提供するため、地域皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

4月から対象となる診療区分

15歳未満の軽症の外傷患者(小児科の診療以外)

運用開始時間 平成27年4月1日㊟0時から

時間外選定療養費 4,000円(税別)

対象となる時間帯

平日=17時15分～翌朝8時

土・日曜、祝日、年末年始=終日

※入院となった場合や救急受診のための紹介状を持参した場合、15歳未満(外傷を除く)などは時間外選定療養費の徴収対象外となります。

問 市立総合病院経営企画課 ☎24-1515

軽症の場合は市立急病診療所へ

診療日	診療科目	診療時間
月～土曜	内科、小児科	20時～23時
日曜・祝日 年末年始	内科、外科 小児科	10時～18時

※15分前までに受け付けを済ませてください。

問 市立急病診療所(高砂町5-1) ☎25-3352

3月第2木曜日は世界腎臓デー 慢性腎臓病(CKD)を知っていますか？

慢性腎臓病(CKD)とは、慢性に経過する全ての腎臓病のことです。国内でも患者数は1,330万人(20歳以上の成人の8人に1人)いると考えられており、新たな国民病とも言われています。

放置すると末期の腎不全に

進行するにつれて現れる症状には、むくみや貧血、倦怠感、夜間尿などがあります。しかし、CKDの怖いところは、病気の初期には自覚症状がほとんどなく、気付いたときには既に腎不全になってしまう場合があることです。腎臓はあるレベルまで一度悪くなると、自然に治ることはありません。適切な治療を行わず放置したままにしていると、腎機能が低下して腎不全に陥り、人工透析(腎臓の代わりに血液をきれいにする治療法)が必要になります。

※長崎県の人工透析患者は全国で10番目に多く、本市は県内で3番目に多い地域です。

腎臓に優しい生活習慣を心掛けましょう

CKDは尿検査、血液検査で早期に発見することが出来ます。日頃から腎臓に優しい生活習慣を心掛けるとともに、定期的に健康診断を受診することが重要です。

CKDを予防するための7つのポイント

- ①肥満を解消しましょう
 - ②規則的な生活を心掛けましょう
 - ③塩分の取り過ぎを控え、バランスの良い食事を心掛けましょう
 - ④適度な運動をしましょう
 - ⑤感染症に注意しましょう
 - ⑥たばこは吸わないようにしましょう
 - ⑦高血圧や糖尿病などはきちんと治療しましょう
- ※治療中の人は主治医の指示に従ってください。

問 健康づくり課 ☎24-1111

狂犬病予防集合注射日程表

生後91日以上飼育犬は、毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。下記日程表の会場(どの会場でも接種可)か、市内・佐々町・平戸市・松浦市の各動物病院で接種をお願いします。

実施日	会場	時間	会場	時間	会場	時間
4月7日 (火)	西海橋公民館	9:30 ~ 10:00	針尾支所	10:20 ~ 10:50	江上支所	11:05 ~ 11:30
	鹿町支所	9:50 ~ 10:40	南鹿町公民館	10:55 ~ 11:20	志戸氏公民館	11:45 ~ 12:05
4月8日 (水)	大岳台公民館	9:20 ~ 10:00	もみじが丘中央公園	10:15 ~ 10:50	東浜1組公会堂	11:15 ~ 11:35
	船越町公民館	9:20 ~ 10:00	愛宕地区公民館	10:20 ~ 10:40	東鶴渡越町公民館	11:10 ~ 11:40
4月9日 (木)	鹿町町活性化センター前	9:30 ~ 10:15	長串公民館	10:40 ~ 11:00	神崎公民館	11:15 ~ 11:45
	西小佐世保自治会館	9:20 ~ 9:45	山祇公民館(神社)	10:10 ~ 10:35	田代町公民館	10:55 ~ 11:10
4月10日 (金)	宮津町公民館	9:30 ~ 9:50	南風崎町1区公民館	10:10 ~ 10:30	東明公園	10:55 ~ 11:25
	坂の上公民館	9:20 ~ 9:50	吉岡公園集会所(吉岡第3集会所)	10:15 ~ 10:30	下本山公民館	10:50 ~ 11:10
4月14日 (火)	山澄地区公民館(潮見町)	9:25 ~ 9:50	折橋台公園	10:15 ~ 10:35	清水地区公民館(総合教育センター)	10:50 ~ 11:35
	棚方町第2公園(ニュータウン内)	9:30 ~ 9:55	大瀧町1組公民館	10:20 ~ 10:45	母ヶ浦公民館	11:05 ~ 11:25
4月15日 (水)	花高第3公園	9:15 ~ 9:40	若竹台公民館	10:00 ~ 11:00	木風2組公民館	11:20 ~ 11:45
	俵ヶ浦公民館	9:30 ~ 9:50	野崎公民館	10:05 ~ 10:20	庵浦公民館	10:35 ~ 10:50
4月16日 (木)	高島	船時間による	黒島港	11:00 ~ 11:15	黒島支所	11:25 ~ 11:50
4月17日 (金)	前平公民館	9:30 ~ 9:45	三川内山公園	10:05 ~ 10:35	重尾町公民館	10:55 ~ 11:15
	江迎地区公民館	9:30 ~ 10:30	鹿町町禰崎公民館	11:00 ~ 11:20		
4月19日 (日)	三川内支所	9:30 ~ 10:50	黒髪小正門前	11:20 ~ 12:40	高砂公園(保健所裏)	12:05 ~ 12:50
	天神公園	9:20 ~ 10:40	鹿子前2組公民館	11:05 ~ 11:45	小佐々町	11:35 ~ 12:20
	相浦文化センター	9:10 ~ 10:00	小佐々町田原地区公民館	10:25 ~ 11:15	漁村センター	
4月21日 (火)	上原町公民館	9:15 ~ 9:40	日宇支所	10:00 ~ 10:45	北大和公民館	11:05 ~ 11:25
	江迎地区文化会館インフィニタス	9:40 ~ 10:40	吉田乃館	11:00 ~ 11:30	小川内公民館(妙観寺トンネル下)	11:45 ~ 12:05
4月22日 (水)	小佐々町新田公民館	9:30 ~ 10:10	浅子町公民館	10:25 ~ 10:50	潜木町公民館	11:15 ~ 11:35
	上直谷公民館	9:30 ~ 10:10	岩谷口集会所	10:30 ~ 10:50		
4月29日 (水・祝)	宮支所	9:20 ~ 10:05	広田公園	10:30 ~ 11:30	早岐支所	11:50 ~ 12:50
	吉井地区公民館体育室	9:30 ~ 10:50	世知原支所	11:10 ~ 12:30		
	北地区公民館	9:10 ~ 10:00	大野支所	10:15 ~ 11:15	柚木支所	11:30 ~ 12:30
5月10日 (日)	宇久行政センター	13:40 ~ 14:40	本飯良公民館	15:10 ~ 15:30		

- 未登録の犬は上記会場か動物病院で登録してください。
- 本市以外で登録が済んでいる犬は、注射前に生活衛生課で「犬の転居届」を済ませてください(上記会場では手続きできません)。
- 予防注射の際に犬の健康状態に不安がある場合は注射会場か、かかりつけの獣医師にご相談ください。
- 上記会場での注射料金 登録済みの犬→狂犬病予防注射料 3,250円 未登録の犬→登録料3,000円+狂犬病予防注射料 3,250円
※病院での注射料金等は各病院にお尋ねください。

生活衛生課 ☎24-1111

在宅医療介護連携ウェブサイト「かっちえて」を開設しました

医療や介護が必要な状態でも住み慣れた地域で安心して生活を続けるための環境整備の一環として、佐世保市在宅医療連携ウェブサイト「かっちえて」を開設しました。在宅医療を必要とする皆さんや医療・介護従事者向けにさまざまな情報を発信していきますので、どうぞご利用ください。

ホームページアドレス

<http://www.sasebo-zaitaku.net>

※スマートフォンを除く携帯電話には対応していませんのでご注意ください。

QRコード
(スマホ用)



「かっちえて」の主なコンテンツ

- 在宅医療、介護保険制度についての案内
- 各種相談窓口の紹介
- 在宅医療地域資源マップ など

医療政策課 ☎24-1111

佐世保市医師会 ☎22-5900

中小企業創造的技術開発支援事業 ・中小企業販路開拓支援事業の募集

新技術・新製品の開発や新製品の販路開拓のための経費の一部を補助します。

対象

市内に主たる事業所を持つ中小事業者など

募集期間

3月10日④～31日④の平日8時30分～17時

補助内容

対象経費(専門家謝金、原材料費、委託経費、人件費、旅費、展示会出展費用など)の2分の1以内
※限度額は300万円。補助メニューで異なります。



※申請方法や条件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※専門家による審査会の意見を踏まえ可否を決定します。

産業振興課 ☎24-1111

市制施行記念式典



本市はことし市制施行113周年を迎えます。記念式典では地方自治や社会福祉、教育分野などさまざまな分野で功績があった人を市政功労者として表彰するほか、西海国立公園指定60周年を記念した講演会を行います。市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

とき

4月1日④10時30分～12時

ところ

アルカスSASEBO・中ホール

秘書課 ☎24-1111

法人市民税の法人税割税率引き下げ

平成26年度の税制改正に伴い、法人市民税の税率が下記のとおり引き下げられました。また、予定申告の経過措置として法人税割の計算式が変わります。変更内容に注意して申告納付をお願いします。

法人税割税率

14.7%→12.1%(変更後)

適用開始

平成26年10月1日以降に開始する事業年度から

予定申告の経過措置

※平成26年10月1日以降に開始する最初の事業年度だけ。

前事業年度の法人税割額×6

前事業年度の月数



前事業年度の法人税割額×4.7

前事業年度の月数



※詳しくはお尋ねください。

市民税課 ☎24-1111